

## 片山よしひろ 意見交流会の予定表

この交流会の目的は、集まった考えや意見、声を元に、今後議会で訴える私たちの訴えや取組に反映していくことです。後援会加入の有無を問わずどなたも参加可能です。後援会ウェブページや大通店舗で直接申込できます。

意見交流会以外にも下記の方法でご連絡いただけます。

- 1) Facebook や 後援会ウェブサイトからメッセージを送る。
- 2) はがきなどを送る(〒083-0021 字西1条9丁目15-11 片山 よしひろ 行)
- 3) 公式 LINE からのお問い合わせ (@522ctnxd)
- 4) さくら書房大通店舗(大通6丁目) 営業中にお越しいただく(14時30分まで)

- 大変申し訳ありませんが、下記の方法では承れません。
- × 後援会事務所(西1条9丁目)に直接お越しいただくこと。
  - × お電話でのお問い合わせ

意見交流会の参加に  
年齢制限はありません

## 片山よしひろ後援会入会のご案内

後援会ウェブサイトでは、片山の現在や今後の取組情報を公開しています。議員活動は、議員報酬と後援会の年度会費(1月1日～12月31日)を元に行っています。

会員種別 正会員(年度会費 12,000 円) / 準会員(無料)

入会方法 3通りです。

- (1) 後援会ウェブサイトの加入フォームから
- (2) さくら書房大通店舗にて直接申込
- (3) 郵便はがき等に下記内容を記載後、後援会事務所に送付

- ①氏名 ②氏名ふりがな ③性別 ④会員種別 ⑤電話番号 ⑥郵便番号 ⑦住所

## 第2回定例会議の一般質問 (6/19～6/27)

5点10項目を質問しました。詳細は後援会サイトや池田町議会の議会録画でご覧いただけます。本紙では要点の抜粋で、文末は「～だ、～である」に書き換えています。

### 質問1：池田高校に向けた支援について

見解を問う

**片山質問** ①入学者向け助成金で400万円が予算計上されているが、実際は一部が使われていない。池田高校の支援が目的のひとつなので、今年度の生徒に使えなかった分は次年度の生徒に向けて使うことで、その目的が達成できると考える。未執行予算は補正予算で組み替え、前向きな予算にし、次の生徒獲得に向けた広報等に使えるようにするなど、高校存続を後押しできないか。

**町長答弁** 指摘内容について、入学する生徒数は年度によって変わるので、減額分を活用するという考えではなく、必要な活動にはしっかりと補正予算や当初予算で議会に示しながら取り組む。

高校を失った町は急速に衰退します。経済的な多大な影響はさることながら、将来に渡り若い世代の減少につながります。できることはすぐに、できる限り様々な取組が必要です。

**片山質問** ②池田高校でどんな学びができるのか分からないという声がある。進学先の高校としては候補に挙がりにくい状態ではないか。高校の魅力を伝える広報活動をすぐに、より積極的に進めていく必要があると考える。まずは定期的なチラシやパンフレットの作成と配付、またはその支援から、具体的な取組をすぐにでも始められないか。

**町長答弁** 今年度も本町や振興会の取組を継続しながら、さらに充実した広報活動に取り組む。池田高校の学校だよりなどの広報物については、支援の一環として公区配付で町内全戸に配付し、多くの方に池田高校の魅力を知ってもらえるように取り組む。

取組内容は  
WEBで!

どこまでできるかは分かりませんが9月定例会に向けて、池田高校の支援関連、小中学校関連、災害融資関連、森林環境譲与税、森づくり、孤独死、困窮対策、子育て支援、事業環境関連等の取組を進めています。

## 未来を見すえた町づくりを

- ☑ 池田高校が存続するための活動を推進します。
- ☑ 未来への投資の充実を訴え、子どもや子どもがいる家庭に向けた支援を推進します。
- ☑ 互いに助け合う地域社会づくりを推進します。

## 意見交流会7月の予定 (9:00～10:00)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

オレンジ枠の日にさくら書房大通店(大通6丁目)で実施。上記以外は公式サイトにて

## 現在の取組内容

- 進行中 △ 中断 ◇ 未着手 ◆ 着手しない
- 池田高校広報体制 ◇ 子ども夢基金
- 池田高校支援金の利活用 ◇ トライアルショップ
- 町融資災害貸付 ◇ ベンチの設置
- 児童生徒、登下校緊急時対応 ◇ 公園整備
- ◇ 通学路整備 ◇ 義務教育学校
- ◇ 飲食店とワイン ◇ 事業者支援
- ◇ 小中生徒・教科指導体制 ◇ 海外留学事業
- ◇ 移住定住(空家対策と連携) ◇ 高速ネット網
- ◇ 人事異動の柔軟化 △ 冬の除雪
- ◇ おむつ定期便 △ 福祉灯油
- ◇ 児童手当の毎月支給 △ 準防火地域指定
- ◇ 街路樹の整備管理 ● 利別通学バス運行
- ◇ 中小企業融資制度の充実 ● 空き家対策
- ◇ 公契約条例 ...など46項目(6月末)

## 意見・考え、お聞かせください。

- (1) 災害時、ペットとの避難
- (2) 大通の街路樹、ベンチ設置
- (3) 義務教育学校
- (4) 子育て環境
- (5) 空地や空き家の対策 ...について



**片山質問** ③池田高校では探究と参画の授業が展開され、3年間で「自分が何者であるのか、何に興味があり何ができるのか、これからどのように生きていくのか」が深められる。この授業を展開するため多くの人が池田高校とつながるが、先生方は多忙を極めている。池田高校と外部との橋渡しを行うコーディネーター設置が、先生方の負担軽減や授業の質向上につながると考える。例えば(中略)、外部人材を活用した取組を実行できないか。

**町長答弁** 池田高校では「高校生議会」や「地域人インタビュー」「本町のシラカバを使った商品開発」「地域の観光資源探求」などを実践し、地域の人や講師の方などにつながることで生徒自身の進路に向き合い、将来を考える取組を行っている。本町はコーディネーター配置が先生方の負担軽減や授業の質向上につながると考えている。北海道教育委員会が実施の「北海道 CLASS プロジェクト・地域コーディネーターミーティング」でも高校と地域が協働する体制構築が重要で、その要が両者をつなぐ「地域コーディネーター」の存在としている。池田高校と配置の必要性や、実施体制などを協議していく。

**片山再質問** 生徒自身の進路に向き合い将来を考える取組が池田高校の強みであり、資金面、人材面の支援充実が重要で、これは池田町の特色ある支援でもある。道教育委員会が実証実験を行うほど重視するコーディネーター配置に、池田高校が配置を不要であるという消極的姿勢はないと推察する。高校が拒否しない限り、積極的に配置する姿勢と受け止めて良いか。

**町長再答弁** 具体的な協議を進めており、前提に協議が進んでいると理解いただきたい。

**片山質問** ④現在の補助金による支援は、家庭の負担軽減策が主である。これを総合学科という特徴に合う形で生徒のスキルアップに直接つながる支援にも視点を定めて補助できないか。例えば必要経費や謝礼の支払、生徒の探究活動への活用などである。特に現在はボランティア要素が大変強く、授業の質をより高めるには改善が必要である。

**町長答弁** 池田高校では、地域や専門的知識を持った講師の方々などに授業に参画頂いている。このような授業は生徒の進路や将来に直接的につながり、より充実した教育内容となるよう支援する必要があると考えている。現在、町担当者先生方で高校魅力化に向け、どのような支援が必要か継続的に協議を重ねているので、まとも次第議会に示す。

**片山質問** ⑤利別地区にバス停を設け「池田駅を経由して、池田高校にたどり着く」通学バスを運行できないか。町外だけでなく、町内から池田高校に進学する生徒を増やす努力もまた必要である。

**町長答弁** 検討の結果、コミュニティバスで対応が望ましいと判断し、本年10月ダイヤ改正で、朝1便を池田高校まで路線を伸ばす見直しを行うため、池田町地域公共交通会議に諮る。

**質問2：継続的事業の継続性を担保する取組について**

**片山質問** 急な方針変更で継続的事業が休止になり、契約継続を断念した事業者がおられる。①議決された事業は年度当初から正しく遂行を②安易に事業をやめることなく、事業の継続性維持を

**町長答弁** 町としては調整後事業の継続意思があったが、説明で丁寧さが不足し、互いの認識に齟齬が生まれたと思われる契約締結に至らなかった。事業見直しが必要となることも否定できず、その際は様々な影響を考慮し可能な限り、早期検討と事業者への丁寧な説明を行い理解して頂き進めたい。

**質問3：防災情報や避難行動など災害対策について**

**片山質問** 災害時にペットと一緒に避難する避難者の受け入れ態勢は。

**町長再答弁** 今回は非常にレアなケースで、他にはあまりない。原則として予算計上前に見直すべきと認識している。

**片山質問** オンラインハザードマップの整備を。

**町長答弁** 屋外にはペット係留場所を事前確保できるが、屋内は難しい。自動車所有者には車中避難のお願いも必要。受入態勢の整備は他の自治体の取組状況を参考に検討する。

**質問4：災害貸付資金の出口戦略について**

**片山質問** コロナの影響に続き物価高が進行し、災害貸付資金の当初予定での返済継続は大きすぎる負担を事業者にかける。融資期間の延長などで町は最後まで事業者を支援するという姿勢を示せないか。

**町長答弁** 国土交通省ハザードマップポータルサイトを活用し、町公式サイト内に組込表示するよう修正した。町単独の整備は構築運用に費用が発生するので既存システムを活用していく。

**片山再質問** 国は借換補償制度を開始しており、借換えによる資金繰りの安定化が可能になっている。町についても可能にする手段の用意を。需要が少なくても最後まで支援するという姿勢は。 → **町長再答弁** 検討する。

**町長答弁** 事業継続の観点から一定程度の効果を見込めるとは考えるが、ほぼ全て償還が始まっている。場合により債務者区分低下など事業者デメリットが発生する恐れがあり、現在需要は未知数。今後も需要を見極めながら施策を検討する。

**質問5：空き家対策について**

**片山質問** 国の「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正法」を受けて、池田町は今後の空家対策についてどのように考えるか。

**町長答弁** 法律に従って手続きを進めていきたい。特定空家等を増加させないため、引き続き法令や各種補助制度の広報、周知等に努め空き家などの解消を図る。

**町長再答弁** 基本姿勢としてはなるべく早く有効な手立てを講じていくことが大前提。助言、指導...と順をおったうえで、最終的には固定資産税の軽減解除や行政代執行も避けては通れないと、自治体としても検討取組申していく必要があると考えている。

**片山再質問** 早期の助言や指導はもちろん、行政代執行についても積極的に行っていく必要があると考える。積極的に行うことについてどう考えるか。



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE (@522ctnxxg) や、Facebook や後援会サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所

〒083-002 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11

TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>